

高知県内生活衛生同業組合合同開催！

「日本公庫一日相談会」のご案内

県内の生活衛生同業組合が合同で日本政策金融公庫と「一日相談会」を開催します。借入や資金繰り相談等、皆さまのご相談をお待ちしています。

【日 時】 高知会場：令和8年9月8日（火） 10:00～16:00

幡多会場：令和8年9月14日（月） 10:00～16:00

中央東会場：令和8年9月15日（火） 10:00～16:00

【会 場】 高知会場：日本政策金融公庫高知支店（高知市堺町2-26）

※お車でお越しの際
は近隣の駐車場
をご利用ください。

幡多会場：幡多福祉保健所（四万十市中村山手通19）

中央東会場：中央東福祉保健所（香美市土佐山田町山田1128-1）

【対 象】 ① 新規融資、追加融資をご希望の方
② 既存借入の返済条件見直しをご希望の方
③ 事業承継、経営者保証等でお悩みの方 など

【費 用】 無 料

【参加申込】 事前申込が必要です。裏面に記載の内容をご確認ください。

※申込期限：令和8年9月3日（木）

「日本公庫一日相談会」とは？

- 日本公庫の担当者が借入や資金繰りなど、経営に関する様々なご相談に対応します。
- ご融資に関するご相談はもちろんのこと、事業承継、経営者保証免除、既存借入の返済条件見直しなどのご相談も承ります。
- 事前に確定申告書、決算報告書等の資料をご提出いただければ、より迅速に判断結果をお知らせできます。

※検討の結果、ご希望に添えない場合もございます。

ご相談内容の例

- 物価高騰の影響を受けており、仕入資金を準備したい。
- 従業員を新たに雇用するための資金を準備したい。
- 老朽化した設備更新が必要となり、新たな設備を導入したい。
- 事業の引き継ぎ手を探したい。
- 経営者の連帯保証を外したい。
- 既存借入の返済額を減額したい。

参加申込の方法は、裏面をご覧ください。

《融資制度の一例》

資 金 名	経営環境変化対応資金	質上げ貸付利率特例制度
ご 利 用 いただける方	社会的、経済的環境の変化などにより、次の1に該当し、かつ、2の要件を満たす方 1 社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来していることまたは来すおそれのあること 2 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること	新たに事業を開始後 3 ヶ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額（注1）の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方（注2） （注1） 雇用者に対する給与等の支給額のことをいいます。雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者も含めますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。 （注2） 最近の決算期において既に増加している方を含み、最近の決算期において雇用者給与等支給額の支出がない方を除きます。
ご 融 資 額	7,200 万円	—
ご 返 済 期 間 （うち据置期間）	設備資金：20 年以内 [うち据置期間 3 年以内] 運転資金：10 年以内 [うち据置期間 3 年以内]	—
利 率 （ 年 ）	基準利率。ただし、[ご利用いただける方]に該当する方のうち、次のいずれかに該当する方は、特別利率Q。 ・原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響もしくは中東・ウクライナ情勢の変化の影響または米国自動車関税措置等の影響を受けており、かつ、最近における売上高、売上高総利益率または売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している場合	各融資制度に定める利率－0.5%（貸付日から2年間） 上記以外の融資条件は、各融資制度に定める条件が適用されます。 （※）利率の下限は0.3%

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

《参加申込の方法》

「日本公庫一日相談会」への参加をご希望の方は、日本政策金融公庫高知支店へお電話(088-822-3191)またはFAX(088-875-4669)によりお申込みをください。FAXにより申込される方は、下記の参加申込書に必要事項を記入のうえ、送信いただくようお願いします。

参 加 申 込 書														
お名前（会社名・屋号）	代表者名	業種												
ご住所：		お電話番号：												
該当項目の□に「✓」を付けてください。 □ 「日本公庫一日相談会」に参加を希望する。（ご希望の会場と時間帯をお選びください） <table border="0"> <tr> <td>・会 場</td> <td>□ 高知会場(9/8)</td> <td>□ 幡多会場(9/14)</td> <td>□ 中央東会場(9/15)</td> </tr> <tr> <td>・時間帯</td> <td>□ 10:00～11:00</td> <td>□ 11:00～12:00</td> <td>□ 12:00～13:00</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□ 13:00～14:00</td> <td>□ 14:00～15:00</td> <td>□ 15:00～16:00</td> </tr> </table> □ 担当者から電話をもらいたい。 □ パンフレットなど融資に関する詳しい資料を送ってほしい。			・会 場	□ 高知会場(9/8)	□ 幡多会場(9/14)	□ 中央東会場(9/15)	・時間帯	□ 10:00～11:00	□ 11:00～12:00	□ 12:00～13:00		□ 13:00～14:00	□ 14:00～15:00	□ 15:00～16:00
・会 場	□ 高知会場(9/8)	□ 幡多会場(9/14)	□ 中央東会場(9/15)											
・時間帯	□ 10:00～11:00	□ 11:00～12:00	□ 12:00～13:00											
	□ 13:00～14:00	□ 14:00～15:00	□ 15:00～16:00											

ご記入いただいたお客さまの情報は、高知県および日本政策金融公庫、生活衛生営業指導センター、高知県内生活衛生同業組合が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等（任意）

※上記3の利用目的に同意されない方は、下の□に「✓」を付けてください。

□前3の利用目的で利用することに同意しません。



日本政策金融公庫
国民生活事業

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業
電話 0570-088529
〒780-0834 高知市堺町2-26
高知中央ビジネススクエア1階